令和６年度宮城県食育推進会議議事録

日時：令和６年８月２３日（金）
午後２時から４時
場所：県行政庁舎４階　特別会議室

（出席委員）
石森さと子委員、岩渕升子委員、木村祐二員、國久暁委員、佐々木裕子委員、佐藤律子委員、千石祐子委員、髙田修委員、高橋信壮委員、武田純子委員、丹野久美子委員、堀内恵理子委員、山田峻輔委員（１３名）

（司会　阿部副参事）
本日は、お忙しい中御出席を賜りありがとうございます。
はじめに会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には１５名の委員に対し半数以上の１３名委員の御出席をいただいております。宮城県食育推進会議条例第４条第２項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。
なお、本日の会議につきましては、情報公開条例第１９条の規定に基づき、公開するものとされておりますので、よろしくお願いいたします。
次に、会議資料の確認をさせていただきます。
会議資料は、次第と出席者名簿の他に、資料１から資料５と参考資料でございます。なお、机上に資料５の修正資料を配布させていただいておりますので、差し替えをお願いいたします。資料の不足等はございませんでしょうか。
それでは、ただいまから、「令和６年度宮城県食育推進会議」を開催いたします。
開催に当たりまして、宮城県保健福祉部副部長の大森より御挨拶申し上げます。

（大森副部長）
令和６年度宮城県食育推進会議の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。
本日は、御多忙のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
委員の皆様には、日頃から本県の食育の推進に御支援と御協力を賜りまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。
当会議は、食育基本法に基づき、本県の食育推進計画の作成とその実施の推進について御審議いただく場として、平成 18 年４月に設置しており、委員の皆様には、それぞれの御専門のお立場から、御助言、御指導をいただいております。
さて、「第４期宮城県食育推進プラン」がスタートして４年目となります。この第４期プランでは、計画のコンセプトを「次世代へ伝えつなげる食育の推進～健やかに、宮城で生きる」とし、望ましい食習慣の形成期にある子どもや若い世代を中心とした食育に重点的に取り組んでおります。
本日の会議では、第４期プランの進捗状況や目標値の見直し及び県の取組状況について御報告させていただきます。また、今年度から定期的に県民の食習慣・食生活の実態を把握する「食育・食生活実態調査」の調査項目についても御説明させていただきますので、忌憚のない御意見をお願いいたします。

第４期プラン策定後はコロナ禍で食育活動も難しい状況にありました。改めまして、さまざまな関係者がよりいっそう手を携えて県民運動として食育が推進されるように、県としても取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、引き続き御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

（司会　阿部副参事）

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。

【名簿順に紹介】

一般社団法人宮城県保育協議会中央ブロック保育従事者部会部会長の國分史乃委員からは本日ご欠席のご連絡をいただいております。

一般社団法人宮城県歯科医師会地域保健部会副部会長の鈴木宏明委員からは本日ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、県の職員を紹介いたします。保健福祉部副部長の大森です。健康推進課課長の今野です。同じく技術副参事兼総括課長補佐の小川です。私は本日司会を務めます、副参事兼総括課長補佐の阿部です。そのほかの職員については出席者名簿での紹介に代えさせていただきます。

それでは、次第３の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。食育推進会議条例第３条第１項の規定に基づき、会長及び副会長は委員の互選により選出していただくことになっておりますので、それまでの間、大森副部長が仮の議長となり議事を進めさせていただきますので、御了承願います。

（大森副部長）

それでは、会長及び副会長が決まりますまで、仮議長を務めさせていただきます。委員の方々から、御推薦等の意見はありませんでしょうか。

（佐藤律子委員）

事務局案があればお願いいたします。

（大森副部長）

ありがとうございます。事務局案があればとのご意見をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

（全委員）

【異議なし】

（大森副部長）

それでは、事務局に案があればお願いします。

（小川副参事）

事務局といたしましては、これまで会長、副会長をお務めいただいてきた佐々木裕子委員に会長を、高橋信壮委員に副会長を引き続きお務めいただきたいと考えております。

（大森副部長）
ただ今、事務局から会長を佐々木裕子委員に、副会長を高橋信壮委員にという案が示されましたが、皆様いかがでしょうか。

（全委員）
【会場了承の拍手】

（大森副部長）
ありがとうございました。それでは、皆様のご賛同を得られましたので、そのように決定したいと思います。
それでは、佐々木会長、高橋副会長お席の方にご移動お願いします。

（司会　阿部副参事）
それでは、ただいま選任された佐々木会長と高橋副会長から御挨拶を頂戴します。佐々木会長からよろしくお願いいたします。

（佐々木裕子委員）
皆様あらためまして佐々木でございます。今回新たな委員を迎えまして、各部局の方々も入れ替わっておりまして、食育は皆さんで作り上げたものですので、引き続き副会長と一緒に努めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（髙橋信壮委員）
明成高校の高橋です。副会長ということで引き受けさせていただきます、よろしくお願いいたします。つなぐ食育という宮城県らしい食育を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（司会　阿部副参事）
ここからは佐々木会長に議事進行をお願いいたします。
なお、本会議の議事録作成のため、御発言の際は、お手数ですが挙手の上、事務局職員がお届けするマイクを御使用願います。
それでは、佐々木会長、よろしくお願いいたします。

（佐々木裕子会長）
それでは、次第に従いまして議事を進めます。
（１）「第４期宮城県食育推進プランについて」について事務局から説明をお願いします。

（事務局　健康推進課）
【資料１により説明】

（佐々木裕子会長）

第３期プランは子供や若い世代を中心に進めていたのですけど、大人も大事ということで、第４期プランからはライフステージを含んでおります。また、今までは施策１が中心でやってきたところがあったのですけれども、やはり食材王国みやぎなので、施策２に入れています。震災等に対応した食の安全という部分を施策３に取り入れています。

他県にはない宮城らしい第４期プランだと思うのですけれど、もう早いもので令和６年になってまいりましたので、今日は皆さんからご意見を頂戴したいと思っております。では、次に進んでもよろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議事（１）第４期宮城県食育推進プランの進捗状況について事務局から説明をお願いします。

（事務局　健康推進課）

【資料２－１・２－２により説明】

（佐々木裕子会長）

数字が更新した目標指導を中心にご意見頂戴したいと思います。では、最初の①朝食を毎日食べる人の割合の小学校の部分について、武田委員よろしくお願いいたします。

（武田純子委員）

朝食を毎日食べる人の割合は減少傾向で、小学校六年生、中学校三年生とも全国より高いというグラフが掲載されていますが、コロナ禍の影響により、感染予防のため学校でも給食中は個食を推奨しておりました。地域伝統食の取り組みでおくずかけを地域の方と一緒に作ることを４年ぶりに昨年度実施しております。楽しく食事をする経験が、学校でも重要視されてくると感じております。子供たちの家庭での生活においても、保護者の経済状況等により食事を一緒に取る機会というのも減少しているようです。時間の遅い食事、それからかなりユーチューブを長時間視聴したりすることの睡眠への障害、運動不足との影響など、それで健康的な目覚めが難しくてお腹が空かない、というような影響もあるのかなと思っております。

早寝早起き朝ごはんということで低学年中心にルルブルでチャレンジという取り組みがありますが、本校でも取り組んでいますが、以前、ＣＭソングの形でかなり定着していたなというふうに記憶しております。高学年では家庭科、それから保健体育などで朝食を自分で用意する、朝食を取るとどのような効果が生まれるかなどの学習をしているのですが、ことあるごとに、食育推進について意識することは、子供たちの健康的な成長を促進するということにつながるということを考えていきたいなと思っております。

五年生の家庭科で５月ぐらいにお茶の入れ方の学習を行います。茶葉を初めて見た児童がいたり、自宅で保護者に取り組んでみたいとお願いしても、なかなか忙しいとか、そういった理由で、実践につながっていかないなということもあるのですが、それにめげず、しっかりと家庭と連携をできるように、学校経営のグラウンドデザインの中にも、食育の目標ということを取り入れていく必要があるなと改めて考えたところです。以上です。

（佐々木裕子会長）

ありがとうございます。では、⑨⑩の肥満傾向児の出現率について堀内委員お願いします。

（堀内恵理子委員）

中学校一年生男子女子の肥満児傾向の出現率ということで、先ほども事務局の方から基準値に比べて改善傾向ではあるけれども、依然として、全国と比べてみると、高い水準にあるというようなお話がありました。私自身もそれは大変強く実感しているところです。私のある学校というのは亘理町ですが、どちらでもそうだとは思いますが、肥満児の増加の対策といったところで、原因は何だろうかっていうこともよく話し合っているところです。学校でも給食の時間であるとか、家庭科であるとか、行事であるとか、保健の時間であるとか、事あるごとに食育を行っているところではあります。

また、ご家庭でも意識の高いところでは、日々の生活の中で行っていただいているところだとは思うのですが、いろいろな面で格差も見られます。ご家庭によって丁寧に日々の生活の中で食育のお話をしたり、実践されているところもあれば、なかなか生活するのでそれぞれ精一杯といったところもあります。食事も朝ご飯を食べていなかったり、あるいは中学生ですと、習い事であったりとか、塾であったりとか、そういったのに通っている子どもたちが多くいます。学校から帰ってまず何かを食べる、そして、塾や習い事に行く、帰ってきて遅い時間になってまた食べる、そういうような生活をしてすぐ後、寝ずに先ほど武田先生もお話していたようにユーチューブを見ると、生活自体が乱れていく、そうすると、朝はそんなに食べずに学校にやってくるという、悪循環に陥っているご家庭もあります。そのように、基本的な生活習慣が乱れるといろいろな問題も発生していくかなというふうに心配しているところです。

そういう食事の形態の問題ということと、あとはもう一つは、先ほどもご説明にありましたとおり、運動不足というのが大きな課題だなと思っております。郡部の学校ほど、何か移動の手段というふうになると、自力で公共交通機関を使うという機会が非常に少ないので、親御さんの車での送迎というのが多いところが見られます。そのような送迎は仕方がない部分はあるのですが、普段の登下校でも親御さんの送迎で来る生徒もおりまして、三年間そうした生活を続ける生徒と、自力で 30 分間ぐらい片道自転車をこぎながら生活している生徒で比べてみると、非常に歴然の差が出てきます。入学当時はぽっちゃりしていたような生徒も毎日自転車で汗を流しながらきていると３年後には非常にスマートになったというような事例もありましたので、適切な食生活とやはり適切な運動というのを声掛けしていくのがとても大事だなというふうに思っております。

肥満に関しては、教育する部分も非常に大事なのですが、やはり中学生ぐらいになると、自分自身で、自分の生涯の健康を考えて、主体的にどういうふうにしていきたいのかというような意識を芽生えさせないと、結局やらされているっていうような感じになると長く続かないと思っております。そうした啓蒙教育の方も進めていきたいと思っておりますし、夏に行われる全校の三者面談の時に、成長曲線と健康診断が一覧になっている表を、親御さんに渡すということを町全体で行っております。子供に配布すると親が見ないこともあるので、親子揃って健康状態を確認することで意識づけしていこうという取組をしています。それでもなかなか改善するのが難しいところではありますが、いろんなご意見とかを取り入れながら進めていきたいなというふうに思っています。以上です。

（佐々木裕子会長）

ありがとうございます。それでは髙田委員お願いいたします。

（髙田修委員）

お話聞いていて、結局は睡眠時間の問題につながると思います。遅寝で朝起きが悪いと朝食の欠食がおこりやすいですし、また、夜ふかしをすると太りやすいと言われています。夜ふかしをすると、胃から分泌されるグレリンというホルモンが増え、脂肪細胞から分泌されるレプシンというホルモンが減少することが分かっています。グレリンは食欲を増進させ、レプチンは満腹中枢を刺激して摂食を抑制させます。ですから夜ふかしをすると、食欲が増し、なおかつ満腹感が得られず食べ過ぎてしまうようになります。最近、チャンスだと思ったのは、大谷選手が 10 時間以上寝ている、睡眠が大事だとインタビューに答えてくださっていたことです。また、前の通訳がトラブルを起こしたときに、眠れないところが一番辛かったと言っていました。そういう視点で探してみると、アスリートの方たちも、みなさん寝ることが大事だと言ってくださっているのですよね。寝ないでいると、やっぱりベストのパフォーマンスが出せないということで、卓球選手の平野美宇さんも睡眠時間を１時間増やして９時間にしたら成績が上がりましたと言っておりました。スポーツ選手に限らず、やはり寝ないと頭が働かないですから、良質の睡眠をとることが大切です。早寝早起き朝ご飯運動は、文部科学省で学力向上の一環として取り組んだ訳で、結局寝ないと学力も上がらないのですよね。やっぱり食育と睡眠のことを絡めていかないと、肥満に関しても、それから朝食を食べる人の割合を増やすことに関しても進んでいかないのではないかと感じています。

数か月前に新聞に出ていましたけど、アメリカの 35 州で 14 歳まで SNS アカウント開設を禁止するなど、規制の導入に乗り出したそうです。きっかけになったのは、世界的なハイテク企業の集まり、億万長者が世界一多いと言われるシリコンバレーの学校で、13 歳までネットが禁止されていたことだそうです。13 歳からの徐々に慣れさせて 16 歳までに使えるようにするという、そういうメディアリテラシー的な教育を行っているそうです。

ある先生に聞いたところ、依存物になるのは、楽しくて、疲れなくて、飽きないものだそうです。野球は楽しいけど、疲れるから依存にならないそうです。昔のファミコンゲームは、楽しくて疲れないけれど、何回もやっていると飽きるのですね。だから依存にはなりませんということです。しかしオンラインのゲームになると、魅力のある素材をどんどん放り込んでくるため、楽しくて飽きないので、どんどん依存になっていくということです。学校でギガスクール構想として、タブレットを渡して使わせていますが、勉強は疲れる、飽きるし、楽しくない、いや、たとえ楽しい勉強だとしても疲れるので、勉強に使っている限りは依存にならないということです。しかし、ユーチューブを見たり、オンラインでゲームをしてしまうと、依存になるということです。ですからメディア依存防止の面でも対策を講じていかないと、食育プランとデータは改善しないのではないかと思います。以上です。

（佐々木裕子会長）

貴重のご意見ありがとうございます。というわけで、健康づくりの部分で３人の委員からご意見頂戴いたしました。データを改善がどうというよりも、皆さんでこの問題を共有して行動していきたいと思っておりますので、残り１年となりますが、どうぞご協力をお願いいたします。では、続いて２の食材王国みやぎの理解と継承に進んで参りたいと思います。それでは石森委員お願いいたします。

（石森さと子委員）

石森です、よろしくお願いいたします。食材王国みやぎの理解と継承の目標項目はすべて改善しており素晴らしい結果であると思います。市町村で給食費無償化になっているところが増えておりますが、まだ100%ではありません。理想としては、食材王国みやぎならではの給食で給食費をなるべく無償化に近づけるよう手厚く保護して、かつ地場産の農林水産物をいろいろ食べさせてあげたいなと思うのが、私の希望するところです。農産物直売推定売上高も上がっておりますが、これは客単価が高くなってきたのですね。やはり異常気象の中で農林水産物を育てるというのはかなり今大変なことでして、技術も必要ですし、生産者の意欲があってこそ成り立っております。直売所は、高齢化が進んで小さな直売所は閉店になっているところも多いですが、スーパーマーケットのような大規模な直売所、道の駅が結構あちこちにあるようになっています。これからは、もちろん身近にある直売所も必要ですが、若い世代を巻き込んで観光レジャーの一環として直売所を見ていただいて、もっと野菜を食べていただきたいなと生産者としては思っています。宮城県産の食材を使用した郷土料理を年 10 回以上提供している学校給食施設の割合も、やはり増えていることはとても素晴らしいと思います。私たちの東松島市でも保育所から小中学校に向けて地産地消の日を決めて提供しているようです。今後は日数を増やすことなどをして、さらなる向上をお願いしたいなと思っています。

今年も猛暑ですけれども、やはり農産物の生長はあまり芳しくありません。ただ、現在インバウンドでの消費量とか、南海トラフの発生恐れがあるということでお米に関してはとても不足になっている現状です。まだ稲刈りは始まってないですけれども、私も知り合いから、少し譲ってもらえないかと結構あちこちから連絡が来ています。やはり生産者としては、出荷量をすぐには増やせないのですよね。ですから宮城県としては、安定した米の供給システムというのを見直していただいて、生産物の安定化というのに努めていただければなと思っております。毎年、政策とかが変わりまして、その農家としても対応するのに四苦八苦しているのです。それはもちろん、高齢化にもよりますし、機械・設備の高騰とか、そういう絡みがありますので安心して作れるようなシステムの方を、今後も作っていただければ、食材王国みやぎとして私たちの基盤は盤石になると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。

（佐々木裕子会長）

ありがとうございます。大人も子供もやはり質の良いものをご提供できるように、私たちも情報共有したいと思いますので、関係機関の皆様よろしくお願いいたします。それでは、次の施策３の生きる力を育てる食育ということで國久委員お願いいたします。

（國久暁委員）

みやぎ生協の國久と申します、よろしくお願いいたします。生きる力を育てる食育の観点で、災害時に備えての食料を用意している世帯の割合について、情報提供させていただきたいと思います。今回この第４期のプランで初めての設定ということですので、目標数値を置いてみて取り組んでみて評価するというのが大事かなと思っておりますけれども、最初にベースとしている数値から約 20%増の目標というのはなかなか高いなっていうふうに思っております。そのための取り組みについては、詳細の方確認させていただいたのですけれども、災害でのそのような周知とか、広報とかそのような取り組みが多かったように感じました。あまり予算もまだついていないかなっていうふうに思いますので、ぜひ関係団

体と連携してこの目標が達成できるように取り組んでいただければと思います。

そのことで少しお手伝いできることがあればと思いまして、少し事例の方を紹介させていただければというふうに思います。みやぎ生協でも、防災減災の組合メンバーの拡大という活動を様々取り組んでおります。やはり食べることを食べ続けることっていうのを大事にしますが、特別に防災用品を揃えるというより、普段の家庭の中でローリングストを取り組みましょうということを、いろいろな学習会等でお話しています。パンレットの中身については見ていただければというふうに思うのですが、この取り組みについて、みやぎ生協の中だけではなくて、他団体の方々、行政とかそういうところでもお話しする機会がありまして、少し事例を紹介させていただきます。７月、８月で直近のものだけになるのですが、青葉消防署の主催なのですが、これは青葉区内に在住する小学校５、６年生の方を対象にチャレンジ一日消防士という企画の中でローリングストックと主には乾燥野菜を水戻しして食べるサラダというのを一生懸命お知らせしています。災害時でも野菜を食べましょうっていうところをお知らせしているのですけれども、調理実習をしたりしてお知らせしました。それから、地域の町内会とか、そういうところに対しては八木山駅前親子防災フェアへ出店させていただきまして、同じように商品をお知らせしたり、防災クイズを紹介したりということもしております。それから教育関係のところになりますけれども、８月のところで、仙台市の話かもしれないですが、仙台市教育センター主催で家庭科の先生を対象にしたローリングストックと調理の仕方をお知らせするという機会をいただいております。

先ほどの第４期のプランの概要にありましたライフステージに応じた食育の取り組みという観点でも、さまざまな世代に合わせたお知らせ、活動などを連携して取り組みできればというふうに思っておりますので、本日ご出席の各委員の皆様とも宣伝しながら、この高い目標をなんとか達成できるようにしていきたいと思いますので、ぜひお声がけいただければというふうに思います。以上です。

（佐々木裕子会長）

ありがとうございます。もう震災は終わったという雰囲気が漂っているところがあったと思いますけど、やはり重要な項目と思いますので、国のプランも第３期から４期にかけて生きる力とかを評価しておりましたので、ぜひ皆さんも進んで取り組んでいけたらと思います。では、全体を通して皆様からご質問ありますでしょうか？

議事を進めさせていただいております。第４期食育推進プランの目標値を一部見直しましょうという擬態ですけれども、事務局からの説明をお願いします。

（事務局　健康推進課）

【資料３により説明】

（佐々木裕子会長）

ありがとうございます。メタボと一緒に食塩摂取量も宮城県の課題になっているのですけれども、これにつきましてはこの会の性質上、継続審議ということになりました。前回の委員の皆様はご事情お分かりかと思うのですけれども、10 期より新規委員になられた皆様にご意見をここで頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは丹野委員お願いいたします。

（丹野久美子委員）

資料拝見しましてご説明いただきましたとおり、目標値がさまざまであるというのは、県民の混乱を招きますし、食育はいろんな方が携わりますので、我々管理栄養士ですと食事摂取基準というところを必ず見ますので、やはりそこと、あと今回の県の指標と合致しているっていうことが、確かに必要だなと拝見しました。ただ、実際ですね、先ほどの報告にもありましたとおり、現状値を見ますと、だんだんと絵にかいた餅になりつつあるのではないかというところが懸念されます。こういう目標を掲げた時に、どうしても数値というのが先行しますけれども、やはり行動目標っていうことを考えた時にもちろん個人の、塩分減塩というか、ナトリウムが健康にどう影響するかという認識ももちろんなのですが、食環境が私はすごく大きく影響するというふうに考えております。例えば、先日も大学の方に取材の依頼があったのですがカップラーメンの消費量というのが東北ではとても高いそうで、仙台もかなり高いということを聞きまして、確かに大学の生協販売でもカップラーメンとかカップスープの種類が多くて、恥ずかしい話なのですが、大学の保健センターの報告を見ると、やけどの報告が多くて、これはカップ麺にお湯を入れるのに、１階の生協で無料でお湯を入れられるのですが、それを階段を登って自分の教室に行く間にやけどをするという報告もあります。カップ麺とか、加工品に頼っている若い世代の方が非常に多いっていうのが現状でございます。また、飲食店を見ても、ラーメン屋さんがすごく多いのと、そこに若い方たち並んで召し上がっています。ラーメン屋に行ったらスープは意識の高い方でしたら残しますが、スープを全部飲むのが通だろうっていうのがご意見かと思うのですね。そういう中で、ラーメン一杯で 7.5g 過ぎるだろうと思うので、目標値として掲げるのであれば、私たちが食育推進プランを考えるにあったっても、また県行政としても、やはり県民一人一人の意識だけではなく、いろいろな企業、それから食品、やはりどうしても和食というふうに思いがちですが、東北の仙台、宮城県と考えた時に、加工品、練り物ですね、そういったところも知らず知らずに塩分を取ってしまうところかと思います。若い方はパンの摂取量というのが非常に多いです。米の消費量が少なくなっていることからも分かるとおり、パンに塩が入っているというのは分からずに食べているかと思うんですけれども、大きな取り組みを県としてやっていかなければ、これはいつまでたっても目標値のままで現状と離れていってしまうのではないかなと思います。従いまして私個人の意見は目標値はやはり合わせるべきですので、この改定案というのは賛成いたしますが、現状を考えた時にもっと取り組みをすべきではないかなと思いました。以上でございます。

（佐々木裕子会長）

ありがとうございます。千石委員お願いいたします。

（千石祐子委員）

栄養士会の千石です。今の丹野委員がおっしゃっていたとおりなのですが、やはり食塩の過剰摂取というのが血圧上昇にとても関連があるというようなことが多くの研究で指摘されております。12.5g 取っているのに目標 7.5g というあまりにも離れていて、目標を達成できるのだろうかという心配もあるかとは思いますが、やはり日本人の食事摂取基準をもとに、ここに近づけられるように、さまざまな取り組みと連携しながら、少しずつ塩分を減らすという形にしていくといいのかなと思います。心筋梗塞や動脈硬化など、それらの原因は塩分というのはご存知のところです。先ほど丹野委員から加工食品の話がありましたが、仙台は蒲鉾がとても有名でとても美味しいです。蒲鉾メーカーさんも頑張って減塩の蒲鉾を作っていて、通常のものと変わりなく美味しいです。減塩商品は様々ありますが、これらを上

手に利用して、美味しく食べられるような工夫をして取り組んでいきたいなと思っております。我々栄養士も、高齢者施設ですと一日 7.5g、6.5g で作るのは大変と言っております。でも、努力してやってくれていて、高齢者など味覚が減退していて、ある程度塩分がないと食べないという方もいるのですが、そういうところは工夫をしながら取り組んでいるところです。私としては 7.5ｇ、6.5ｇというのが妥当ではないかと考え事務局案に賛成いたします。以上です。

（佐々木裕子会長）
ありがとうございます。その他の委員からご提案ございますか？

（事務局　健康推進課）
事務局でございます。貴重なご意見ありがとうございました。先ほどご説明の中でも簡単にはお話したのですが、やはり数字ありきで進めるというところにつきましては、皆様方のご意見のとおりと考えているところです。県では食育推進プランの中でも触れておりますが、食環境の整理というところで、今後個人の努力だけではなく、産学官連携で皆様方の力を借りながら、実際の食生活がどのように変えられていくのか、または自然に健康になれるような食環境とはどうなのかというところ今検討しているところでしたので第３次宮城 21 健康プラン、それから現在の食育プラン、それから国の食育基本計画の中でも掲げておりますので、そちらについてさらに県民の皆様にいろいろとご説明できるような形で普及の方も合わせて進めていきたいと思いますのでこちらについて補足させていただきました。

（佐々木裕子会長）
それでは、みなさん今の事務局の説明を受けて反対で継続審議にした方がいいという方いらっしゃいますか。賛成いただける方挙手をお願いします。

（委員）
【委員全員挙手】

（佐々木裕子会長）
ありがとうございます。それでは、事務局案で目標値を見直していただきます。
それでは次に県の食育関連事業の実施状況について、事務局からご説明お願いします。

（事務局　健康推進課）
【資料４－１・４－２・４－３により説明】

（佐々木裕子会長）
では皆様の団体で行っている食育の事業のご紹介をお願いしたいと思います。まず木村委員からお願いします。

（木村祐二委員）
事務局の方からご説明した通りエフエム仙台では社会貢献事業の一つとして、2017 年以来、宮城県健

康推進課と連携して宮城県の食育の啓発を行っております。エフエム仙台のラジオで、月一回食育に関連されて活動している方をゲストに迎えて、その団体が行っている活動を紹介しております。2021 年からは食育ハンドブックを毎年５万部発行し、県内小学校等に無料で配布しております。今年の 11 月で発行四年目になります。昨年の特集ですけども、昨年はササニシキが誕生して 60 年ということで、ササニシキの特集を企画しました。今年は、食育全般の情報に加えて、フードバンクを支援している企業を紹介するとか、地球温暖化の影響で郷土料理郷土食が食べられなくなってしまう可能性があることを発信する予定です。具体的には 400 年以上続く宮城県を代表する郷土料理一つはらこ飯ですが、亘理町に確認したところ、平成 27 年が亘理の沿岸でとれる秋鮭がピークだったのですが、去年は千分の一になってしまっているということだそうです。近年は亘理沿岸で秋鮭がとれなくなって、北海道とか秋田から秋鮭を確保しているということです。皆さんもご存知のように北海道で秋鮭の不漁が続いているというところで、もしかしたらこのまま温暖化の進むと日本の沿岸から秋鮭が消えてしまうっていう可能性がある。そうしますと本来の郷土食・郷土料理という意味でのはらこ飯が食べられなくなってしまう可能性があるというところでございます。フードドライブについては貧困という問題がありますし、郷土料理、そのはらこ飯に関しては、地球の温暖化の社会的な課題があるというところで、そういったところにも考えてもらえるきっかけにしたいと思っております。今年も、宮城県、歯科医師会それから佐々木会長に監修していただきます。啓発っていうのは、定期的かつ不特定多数にアウトリーチを継続していくのが一番重要なことだと思っています。以上でございます。

（佐々木裕子会長）

引き続きよろしくお願い致します。では、岩渕委員お願いします。

（岩渕升子委員）

岩渕です。木村議員の方からもはらこ飯のお話が出てましたが、山元町でも 20 年以上になりますが、小学校対象にはらこ飯を毎年提供していました。漁協と連携して魚をとるところから作り方を指導していました。山元町食生活改善推進委員が昭和 28 年ごろは若妻会ということでスタートしたそうですが、今は食生活改善推進ということで、130 名ぐらいのメンバーで、毎年小学校で郷土料理事業の推進をしています。やはり木村委員がおっしゃるように、温暖化で今はフグとかタイとか南で取れるものがあがってきていて鮭がとれないっていうことで、海の幸が消えているのかなと不安に思っております。漁師さんたちも不安で、何を名物というか、産物としてあげられるのだろうと思っております。いつまた海流によって変わる可能性もありますし、すごく不安な状態が続いています。

今マスクも外れるようになったので、皆さんお料理教室をやってほしいという声がずいぶんあがっています。行政で行っている食育活動については、お料理は始まりましたが、食事会はできないので、お弁当の持ち帰りです。どこでもそうかなとは思うのですけども、それでもやっぱりお料理したいというので、いつ普通に今までどおりにお料理していいよ、会食していいよって言ってもらえるのかなとすごく首を長くして待っているところではあります。生きることは食べることということで、やはり食べなければ生きられないし、生きるには作物が欲しいということです。農家さんが抱えているお天気の変動の激しさで、去年のお米もそうでしたが、今年もこの雨どうなのだろうとすごく不安もありながら、収穫に向かっているところと思います。仙台の地下街の食品売り場で、仕入れはどうですかと質問したところ、１日だけ届かなかった時があったが、なんとか間に合わせたことがあったとのお話がありました。

米、野菜など身近な部分なので、農家さんも本当に大変なのですけども、なんとか皆さんの口に届くような配慮をお願いできたらいいなと思います。以上です。

（佐々木裕子会長）

ありがとうございました。県の食育関連事業、それから皆様の団体でお持ちの事業をご紹介いただきました。私たち委員も事業のバックアップをしていきたいと思います。

最後の食育・食生活実態調査について事務局からご説明お願いします

（事務局　健康推進課）

【資料５－１・５－２・５－３・５－４により説明】

（佐々木裕子会長）

ありがとうございます。この食育・食生活実態調査ですが、食育の次期計画ですとか、市町村も使えるということで進んでいます。では山田委員からご意見お願いします。

（山田峻輔委員）

よろしくお願いいたします。BDHQ 調査については、令和４年度の県民健康・栄養調査でも既に導入している調査ですが、今年度新たに食育・食生活実態調査を実施するということで調査項目の案を拝見させていただきましたが、こちらのところで気になったところというか、追加してもいいのかなと思ったところがありますのでお話します。Ｂの食生活のことについてところで、こちらの項目の中に、例えば「地場産品を意識して利用しているか」などもあってもいいのかなと思いました。ＳＤＧｓは国内でも推進しておりますので、地場産品を使うということはその運送にかかる CO2 の削減で環境への配慮といった行動にもつながるものかと思いますので、そういったところも入れていてもいいのかなと思いました。もう一つ追加を検討してもよいのかなと思ったところは E その他についてで、「災害時に備えて非常用の食料を用意していますか」に「ある」を回答した方には「災害時に非常食を準備する際に重要視していることは何かありますか？」などの質問があってもいいのかなというふうに少し思いました。私の方からは以上です。

（事務局　健康推進課）

ありがとうございます。ただいまいただきましたご意見につきましても、取り入れていけたらと思います。校正の中でも検討してまいりたいと思います。具体的な取り組みに、やはりつながるような書き方がいいのかなということかなと理解いたしましたので、内容の方を検討して進めていけたらというふうに思います。

（佐々木裕子会長）

佐藤委員お願いいたします。

（佐藤律子委員）

食改の会長の佐藤です。私も一つぐらい追加してもいいかなと思います。問いの 23 ですが、少子高齢

化でもありますし、コロナもありまして、コミュニティがとても希薄になっているということがありまして、プラスアルファの質問で、参加したことでのメリット、あるいは参加しなかったことのデメリットがあってもよいと思います。高齢世代はすぐコミュニティを作れるのだけれども、若者世代はなかなか作れないといったような交流も含めて希薄になっているのが現状です。私が問いに答えようとしたところ、その問いでペン止まってしまうところがしばしばあると感じます。設問の回答が 10 個も 12 個もあるというところに関しては、どう答えたらいいのだろうかなっていうような、若者世代の方は答えられるのでしょうけれど、答えていただく方の気持ちもここに問いにあるのかなっていうような、どういう理解をしていいのだろうかみたいなことが、しばしば質問に見受けられます。

（佐々木裕子会長）

副会長お願いいたします。

（髙橋信壮副会長）

明成高校の高橋です。基本情報のところで、宮城県としての実態を調査するのでしょうけれども、居住地があると、特性がでやすいと思います。無作為抽出っていうのは、どういう仕組みかわからないのですけれども、例えばこういう調査に協力するかしないかだけでも意識があるかないかが分かると思います。市町村と連携を図りながら、調査するというのであれば各市町村の回答を促すような形をとりながら、地域特性も理解できるように、市町村まで見えると、後でクロス集計をした時に、いろいろな数字が見えるのではないかと思います。例えば、防災の意識に関しても、我々宮城県の特徴として、東日本大震災を経験していますが、沿岸地域と内陸地域で違いがあるか、都市部と地方の違いはあるか等、面白い数字が出てくるように思いますので、市町村をいれたらよいのではと思います。

また、対象が 20 歳以上ということで、いろいろと都道府県のアンケート調査を調べますと、概ね 20 以上なのですけれども、高校生を扱っておりますと 18 歳で大人、成人と言われて、それなりの意識を持たせられています。全国に先駆けて 18 歳からアンケートを取る、例えば 18 歳までは家庭で管理された食生活でしょうけども、そこから自立を促されるという、社会にでていかなければならない、18 歳から 19、20 歳のところの差があるのかないのかを私としてみてみたいと思いました。

宮城らしさという意味で、これだけ食材王国をうたっておりますので、食文化の伝承とか継承、そういったことに、日常的に意識されているか、伝えられているか、もしくは伝えた経験があるかといったところもあるとよいと思います。また、先ほどのはらこ飯もそうですけれども、地域の食の学びを経験したかしないかというのもあってもよいかなと思います。併せてできましたら、自然と関わりの中で食について学ぶ機会があったら体験しますか、農業体験の部分の質問もあると宮城らしい調査になるのかなと思います。続きまして問いの 27 ですが、飲食店でもいろいろな情報を発信しているお店もありますので、また、学校、社会教育の場でも話題を提供している部分もあるので回答に加えていただけたらと思います。コロナ禍を経験して、食生活がどのように変わったかということがわかる質問項目もあるとよいと思います。コロナにより圧倒的に食育の活動量が減りましたので、コロナ禍と重なった第４期食育推進プランの特徴を検証できる調査になるとよいと思いました。まず初めての調査ですので、やはりやることだけでも県民の意識向上につながると思います。以上です。

（事務局　健康推進課）

貴重なご意見ありがとうございました。食育のところ初めてやるということでご提案させていただきましたが、皆様のご意見を伺いましてなお検討していきたいと考えます。本日はご欠席ではございましたが、國分委員先ほどメモが入りまして、ライフステージの変化があると食の視点が変わるのではないかとか、食への疑問とかこだわっていることとか、各学生から就職する時点での気づきですとか、あとアンケートをするのであればイラストを添えながら普及啓発的な要素も入れたらいいのではないかということで、急遽ご欠席だったのでメモをお出しいただきました。皆様方のご意見をいただきながら、再度調査内容を検討させていただきまして、できるだけ来年度のご検討にお役に立てるような調査結果に進めていきたいと思っております。
また、高橋副会長からありました市町村との連携という部分ですが、6,000 件という大規模調査を考えているのですけれども、可能な限り市町村単位でもある程度の参考値が出せるような規模感で、無作為抽出で層化クラスターと呼んでおりますが、各人口割合に沿ったものプラスそれぞれが使えるような標本数というものを設定したいと考えております。今回の取り組みの一つのポイントとしては、県民の皆様の実態把握ということと、あと食育に関しては市町村単位でも食育計画を作ってやっていただいております、これが宮城の特徴でもやはりありますので、そちらについて反映できるような結果づくりができたらなというふうに思っておりました。ご意見ありがとうございました。

（佐々木裕子会長）
ありがとうございます。まずは BDHQ を行うということをご承認いただいてよろしいでしょうか 、また、食育・食生活等の意識調査については、中身を色々検証した上で承認ということでよろしいでしょうか。修正した結果については、委員の先生方それぞれにお知らせするということで、何かありましたら、事務局の方にお問い合わせを頂きたいと思います。
以上で４つ議事を進めてまいりましたが、ありがとうございました。県の事業も 40 ぐらいありますので、私たちで何かできることがありましたら委員の方々と協力していきたいと思います。
その他で何かご紹介するところはありますでしょうか。

（千石祐子委員）
健康づくり提唱のつどいについて

（高橋橋信壮副会長）
明成高校の食育の活動について

（佐々木裕子会長）
では事務局に戻したいと思います。

（司会　阿部副参事）
佐々木会長、議事進行いただきありがとうございました。
委員の皆様にはご多忙の中、長時間にわたりご支援いただき、また貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。本日の内容につきましては、議事録として委員の皆様に後日送付いたしますので、内容の確認をお願いいたします。

それでは以上をもちまして、「令和６年度宮城県食育推進会議」を終了いたします。本日はありがとうございました。